

平成 25 年 8 月 20 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号  
 恵比寿ネオナート  
 ジャパン・ホテル・リート投資法人  
 代表者名 執行役員 伊佐 幸夫  
 (コード番号 : 8985)

資産運用会社名  
 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 鈴木 博之  
 問合せ先 取締役経営企画室長 有働 和幸  
 TEL : 03-6422-0530

投資対象の表記方法の変更に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日以降、本投資法人から発表を行う各種開示資料における、所有する資産（ホテル用不動産）の『タイプ（業態）区分』の表記方法について、以下の通り一部変更を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 変更の概要

投資対象及び所有する各ホテルの、タイプ（業態）区分の表記を変更するもの。

タイプ区分（変更前）	タイプ区分（変更後）
<u>ビジネスホテル</u>	<u>リミテッドサービスホテル</u>
<u>シティホテル</u>	<u>フルサービスホテル</u>
リゾートホテル	リゾートホテル（変更なし）

（注1）本投資法人の開示資料内における表記の変更であり、実質的な投資対象及び投資方針、並びに投資しているホテル名等を変更するものではありません。

（注2）それぞれのタイプ（業態）区分の詳細は、別紙をご覧ください。

2. 変更の理由

本投資法人は、成長が期待される日本の観光産業への投資機会の提供を行うことを特徴の一つとしており、今後増加が期待される「国内レジャー客」及び「訪日外国人レジャー客」の取込みが可能なホテル用不動産等の取得を戦略の一つとしています。

これまで本投資法人が取得してきたホテル用不動産のうち、「ビジネスホテル」と表記されてきたホテルは、宿泊主体型ではあるものの必ずしもビジネス客のみをターゲットとしているわけではなく、レジャー客もターゲットとして取込みを行っているホテルもあることから、「ビジネスホテル」という表記が投資家の皆様に対して、『ビジネス客の利用ニーズの多寡に左右されるホテル』というイメージを与えてしまうことを避けるため、上記のとおり表記の変更を行うものです。

また、「シティホテル」については、宿泊施設以外に複数のレストラン施設及び宴会場・会議場・婚礼施設等の付帯施設を有するホテルであることから、宿泊主体型であるリミテッドサービスホテルと対比した



タイプ分けであることを明確にするため、「フルサービスホテル」へと表記の変更を行うものです。

本投資法人及び資産運用会社は今後も引き続き、投資家の皆様に分かり易い情報提供を行うよう努めてまいります。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>

(別紙：タイプ（業態）区分の詳細)

タイプ区分		立地	施設・設備
リミテッド サービスホテル	宿泊主体型ホテル		<ul style="list-style-type: none"> <li>・レストラン施設・宴会場等の付帯施設を最小限にとどめた宿泊主体のホテル</li> <li>・付帯施設を有さない宿泊特化型のホテルを含む</li> </ul>
フルサービス ホテル	総合型ホテル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心部</li> <li>・政令指定都市</li> <li>・県庁所在地</li> <li>・その他の大都市</li> <li>・上記の近郊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設以外にレストラン施設及び宴会場・会議場・婚礼施設等の付帯施設を有するホテル</li> <li>・フルラインでのサービスの提供が可能なホテル</li> </ul>
リゾートホテル		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる温泉地や景勝地など、自然環境や観光資源に恵まれた地域</li> <li>・著名あるいは集客力の高いレジャー施設等の周辺</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的ゆとりのある宿泊施設及びその付帯施設（レストラン施設及び宴会場・会議場に限らず、温浴施設、スポーツ施設等、より多様な施設を含む。）を有するホテル</li> </ul>